

はかりの定期検査を

実施します



計量法に基づき今年度の計量器（はかり）の定期検査を行います。商取引又は証明行為に使用している「はかり」は、2年に1回定期検査を必ず受けなければなりませんので、最寄りの会場で受検してください。

調査日程

調査日	調査時間	調査場所
10月24日（月）	14時～16時	朝日公民館
10月25日（火）	10時～12時	落合浄水場
	13時30分～16時	須崎漁民会館
10月26日（水）	10時～16時	道の駅開国 下田みなと
10月27日（木）		
10月28日（金）	10時～12時	

① 定期検査の対象となるはかり
② 商店や工場等で取引に使うはかり

② 薬局等で薬剤調合用に使うはかり

③ 荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり

④ 茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり

⑤ 学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり

はかりの定期検査受検者には、検査日の10日前までに計量協会から「計量器定期検査通知書（はがき）」が送付されます。

問合せ先

産業振興課地域経済促進係

☎ 23914

静岡県計量協会

☎ 054-278-8308

下田市原油価格・物価高騰対応事業者支援給付金申請受付について

市では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と、原油価格や物価高騰の影響を受ける市内事業者の負担を軽減するために支援給付金の交付を行います。

交付対象者

市内に事業所を有する法人及び個人事業主であり、かつ、令和4年7月29日時点において事業実態（事業収入）があ

る事業者。
※詳細は市ホームページでご確認ください。

給付額

法人事業者1事業者 5万円

個人事業者1事業者 3万円

申請受付期間

9月30日（金）まで（申請受付期間の消印有効）

受付方法

「申請要領」を確認のうえ、所定の申請書に添付書類を添えて提出してください。

※感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。

申請書の郵送先

〒415-8501

下田市東本郷1-5-18

産業振興課地域経済促進係宛

※切手を貼付の上、裏面に差出人の住所及び氏名を必ずご記入ください。

問合せ先

産業振興課地域経済促進係

☎ 23914

違法な不用品回収業者は利用しないでください！

一般の家庭から出る粗大ごみや家電などの不用品の収集・運搬は、市の「一般廃棄物処理業許可」を受けた業者しか行えません。「産業廃棄物処理業許可」や「古物商許可」を持ついても家庭ごみを収集することはできませんのでご注意ください。

無許可の不用品回収業者の例として、街中を大音量で巡回空き地で回収、何でも引き取ります、家の片付け請け負いますと宣伝、などがあります。

不用品の回収を依頼される場合は、次の業者に相談してください。現在、市で「一般廃棄物処理業許可」を受けている業者になります。

・(株)アンドーカーパーツ

・(株)栄協

・サガミシード(株)

・(有)下田環境サービス

・(有)下田ケミサプライ

問合せ先

環境対策課（清掃センター内）

☎ 22213

水道管漏水調査のお知らせ

上下水道課では、9月下旬から12月中旬にかけて田牛、吉佐美、大賀茂地区にて水道管の漏水調査を行います。

市から委託を受けた調査会社が、戸別に訪問し、漏水調査を行わせていただきます。また、夜間、道路に埋設された水道管の路面音聴調査等を行います。

調査員は市の腕章と身分証明書を携帯しています。調査期間中は皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
上下水道課工務係
☎ 21200

スポーツの秋！

自分の体力を確認してみませんか？

日時
10月3日（月）
18時30分から約2時間

場所
下田小学校体育館

実施種目

【20歳から64歳までの方】
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、20mシャトルラン

【65歳から79歳までの方】
握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物競走、6分間歩行

申込締切
9月28日（水）まで

申込・問合せ先
生涯学習課社会教育係
☎ 5055

